

監第 284 号
平成 26 年 11 月 19 日

山 田 秀 樹 様

岐阜県警察本部長



「抗議・要求書」に対する回答

平成26年7月31日付けで受理した「抗議・要求書」と題された文書に関し、ご提示の点も踏まえ、岐阜県警察として、本件に係る事実関係を慎重に確認したところ、大垣警察署員の行為は、公共の安全と秩序の維持に当たるという責務を果たす上で、通常行っている警察業務の一環であると判断いたしました。

以上をもって回答といたします。